

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 届出者の住所及び名称
大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社阪急阪神エクスプレス
(法人番号：6120001140538)
- 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地
株式会社阪急阪神エクスプレス
成田国際ロジスティクスセンター保税蔵置場
千葉県成田市南三里塚字宮園21番9、22番、24番、27番1、
32番、33番1、34番、35番1、36番、37番
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造2階建
1棟の一部及び土地の一部
13,214.41平方メートル
- 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物及び輸出入冷凍冷蔵貨物
- 許可期間
自 令和 元年 7月 9日
至 令和 7年 3月12日

令和 元年 7月 9日

東京税関長 岸本 浩